

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成29年11月17日（金） 9：33～9：45

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣  
麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）  
野田聖子 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）  
上川陽子 国務大臣（法務大臣）  
河野太郎 国務大臣（外務大臣）  
林 芳正 国務大臣（文部科学大臣）  
加藤勝信 国務大臣（厚生労働大臣，内閣府特命担当大臣）  
齋藤 健 国務大臣（農林水産大臣）  
世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）  
石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）  
中川雅治 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）  
小野寺五典 国務大臣（防衛大臣）  
菅 義偉 国務大臣（内閣官房長官）  
吉野正芳 国務大臣（復興大臣）  
小此木八郎 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）  
江崎鐵磨 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
松山政司 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
茂木敏充 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
梶山弘志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
鈴木俊一 国務大臣

陪席者：西村康稔 内閣官房副長官  
野上浩太郎 内閣官房副長官  
杉田和博 内閣官房副長官  
横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 2件
- 国会提出案件 13件
- 法律案 9件
- 政令 2件
- 人事 2件
- 配布 1件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○菅内閣総理大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、西村副長官から御説明申し上げます。

○西村内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、昨日の臨時閣議において御検討いただきました、内閣総理大臣所信表明演説案について、御決定をお願いいたします。

次に、「公務員の給与改定に関する取扱い」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、内閣官房長官及び梶山大臣から御発言があります。

次に、質問主意書に対する答弁書13件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律案9件について、御決定をお願いいたします。まず、「一般職の職員の給与に関する法律等の一部改正法案」は、本年8月の人事院勧告のとおり、一般職の国家公務員の俸給月額、期末・勤勉手当の引上げ等を行うものであります。また、「特別職の職員の給与に関する法律」、「裁判官の報酬等に関する法律」、「検察官の俸給等に関する法律」及び「防衛省の職員の給与等に関する法律」の一部改正法案は、それぞれ、特別職の国家公務員、裁判官、検察官、防衛省職員について、一般職の国家公務員に準じた給与の改定を行うものであります。次に、「国家公務員退職手当法等の一部改正法案」は、民間における退職給付の支給の実情に鑑み、国家公務員の退職手当を引き下げるものであります。

次に、「保険業法等の一部改正法の一部を改正する法律案」は、少額短期保険制度導入に伴う激変緩和のための特例措置の期限を平成35年3月31日まで5年間延長するものであります。

次に、「旅館業法の一部改正法案」は、旅館業の健全な発達を図り、公衆衛生及び国民生活の向上に寄与するため、ホテル及び旅館の営業種別を統合する等の措置を講ずるものであります。

次に、「競馬法の一部改正法案」は、近年における地方競馬主催者の厳しい事業収支の状況に鑑み、地方競馬全国協会の行う業務に必要な資金の確保措置の期限を5年間延長するものであります。

次に、政令2件について、御決定をお願いいたします。まず、「介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令」は、平成30年度から平成32年度までの介護保険の第2号被保険者負担率を定めるものであります。

次に、「輸出貿易管理令の一部を改正する政令」は、我が国経済をめぐる最近の国際情勢に鑑み、エンコーダの部分品等の輸出について経済産業大臣の許可を要することとする等の措置を講ずるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、河野外務大臣がバングラデシュ国政府要人との会談等のため、明日から20日まで海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、新堀道夫外215名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。なお、早稲田大学名誉教授清水司を従三位に叙するものがあります。

次に、配布資料といたしまして、「犯罪白書」があります。本件につきましては、後程、法務大臣から御発言があります。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、私から、公務員の給与改定に関する取扱いについて、申し上げます。

去る8月8日に行われた人事院勧告を踏まえた公務員の給与改定に関する取扱いについて申し上げます。本日、給与関係閣僚会議を開催して協議した結果、取扱いについて関係閣僚の意見の一致をみたところであり、その内容については国家公務員制度担当大臣から御発言いただきます。

○菅国務大臣：次に、梶山大臣。

○梶山国務大臣：ただいま官房長官から御報告のあった公務員の給与改定に関する取扱いについて、その内容を御説明申し上げます。

一般職の国家公務員の給与については、人事院勧告どおり改定を行う。

特別職の国家公務員の給与については、おおむね一般職の給与改定の趣旨に沿って改定を行う。

なお、国家公務員の退職手当については、人事院から示された退職給付に係る官民比較調査の結果及び見解を踏まえ、官民均衡を図るために設けられている調整率の改定により、支給水準の引下げを行う。

以上のとおりであり、この内容に沿ったものがお手元の閣議決定案でございます。

○菅国務大臣：次に、法務大臣。

○上川国務大臣：平成29年版犯罪白書では、まず、我が国の最近の犯罪動向及び犯罪者処遇の実情を統計資料に基づいて概観しております。

次に、特集においては、「更生を支援する地域のネットワーク」をテーマとして、犯罪や非行をした者の更生に関する国民の意識や、国、民間協力者、地方公共団体など多くの機関の更生支援のための連携の現状を分析しました。そして、このような連携の課題や、地域の更生支援ネットワークの在り方について検討しました。

今後とも、犯罪に対し、厳正・的確に対応するとともに、犯罪白書の調査・分析の結果も踏まえ、犯罪者の改善更生・再犯防止のために、一層効果的な施策を推進して参る所存ですので、一層の御理解と御協力をお願いします。

○菅国務大臣：次に、外務大臣。

○河野国務大臣：バングラデシュに新たに流入した避難民に対する支援として、国連世界食糧計画（WFP）に対し、1,500万ドルの緊急無償資金協力を行うこととします。

我が国としては、バングラデシュにおいて支援を必要とする人々に対し、食料、物資運搬及び道路補修等の分野の支援を早急に実施する予定です。

○菅国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○安倍内閣総理大臣：河野大臣は、海外出張いたしますが、その出張不在中、菅内閣官房長官を外務大臣の臨時代理に指定します。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。まず、内閣総理大臣から御発言がござ

います。

○安倍内閣総理大臣：去る8日、会計検査院長から、平成28年度決算検査報告を受け取りました。この検査報告における件数は423件、指摘金額は総額874億円となっており、多くの不当事項等の指摘がなされていることは誠に遺憾であります。

政府としては、この検査報告を真摯に受け止め、行政に対する国民の信頼を取り戻すための取組を進める必要があります。

閣僚各位におかれては、自ら率先し、事務事業の在り方を見直し、また、適正な会計処理を徹底するなど、検査報告事項の確実な改善に努めていただくようお願いいたします。

また、予算の効率的かつ適切な執行を行うことが重要であることから、検査報告事項や国会での審議内容を平成30年度予算等に的確に反映していただくようお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、財務大臣。

○麻生国務大臣：ただいま総理からも御発言がありましたとおり、今般の決算検査報告では、数多くの指摘がなされております。閣僚各位におかれましては、改めて、予算の厳正かつ効率的な執行と経理の適正な処理に努めていただきたいと存じます。財政当局としては、今回の決算検査報告や国会における決算審議の内容、予算執行調査の結果などを、平成30年度予算編成等に的確に反映する必要があると考えております。閣僚各位の特段の御協力をお願いいたします。

○菅国務大臣：なお、海外出張された復興大臣及び環境大臣の帰朝報告は、お手元の資料のとおりです。

ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件

〔平成29年  
11月17日〕 (金)

◎一般案件

資料あり

- 第195回国会における安倍内閣総理大臣所信表明演説案（決定）（内閣官房）
- 〃 ○公務員の給与改定に関する取扱いについて（決定）（内閣官房・財務省）

◎国会提出案件

資料あり

- 1. 衆議院議員逢坂誠二（立憲）提出安倍総理の与野党の質疑時間の配分見直し指示に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣官房）
- 1. 衆議院議員逢坂誠二（立憲）提出安倍総理が加計問題の獣医学部新設を初めて知った日に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣府本府）
- 1. 衆議院議員逢坂誠二（立憲）提出公文書管理ガイドライン見直しにおいて確認前の文書も残すことに関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
- 1. 衆議院議員階猛（希望）提出GPS端末等により位置情報を取得する捜査に関する質問に対する答弁書について（決定）（警察庁）
- 1. 衆議院議員逢坂誠二（立憲）提出SNS上で自殺志願者を集める行為の規制に関する質問に対する答弁書について（決定）（総務省）
- 1. 衆議院議員初鹿明博（立憲）提出選挙期間中の情勢調査の公表記事に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）

1. 衆議院議員逢坂誠二（立憲）提出日米首脳  
のゴルフ場での会話記録を残すことの必要性に  
関する質問に対する答弁書について（決定）  
（外務省）
1. 衆議院議員逢坂誠二（立憲）提出日銀の審議  
委員の「日銀が買って株価を上げたというこ  
とは、事実としてない」との発言に関する質  
問に対する答弁書について（決定）（財務省）
1. 衆議院議員初鹿明博（立憲）提出雇用関係助  
成金の共通要件に関する質問に対する答弁書  
について（決定）（厚生労働省）
1. 衆議院議員初鹿明博（立憲）提出諫早湾干拓  
潮受堤防排水門の開門を命じる確定判決に関  
する質問に対する答弁書について（決定）  
（農林水産省）
1. 衆議院議員宮本徹（共）提出東京外かく環状  
道路に関する質問に対する答弁書について  
（決定）（国土交通省）
1. 衆議院議員逢坂誠二（立憲）提出トランプ大  
統領のアメリカ製の防衛装備品の購入を促す  
発言に対する政府の見解に関する質問に対す  
る答弁書について（決定）（防衛省）
1. 衆議院議員初鹿明博（立憲）提出安倍総理と  
トランプ大統領の共同記者会見での米国から  
防衛装備品を買うという発言に関する質問に  
対する答弁書について（決定）（同上）

#### ◎法律案

- 資料あり
- 〇一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正  
する法律案（決定）（内閣官房・財務省）
- 〇特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正す  
る法律案（決定）（同上）

- 資料あり  
○ 裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案（決定）（法務省・内閣官房・財務省）  
〃 ○ 検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案（決定）（同上）  
〃 ○ 防衛省の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（決定）（防衛省・内閣官房・財務省）  
〃 ○ 国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律案（決定）（内閣官房・財務省）  
〃 ○ 保険業法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律案（決定）（金融庁）  
〃 ○ 旅館業法の一部を改正する法律案（決定）（厚生労働省）  
〃 ○ 競馬法の一部を改正する法律案（決定）（農林水産・総務省）

◎ 政 令

- 資料あり  
○ 介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令（決定）（厚生労働省）  
〃 ○ 輸出貿易管理令の一部を改正する政令（決定）（経済産業省）

◎ 人 事

- 資料なし  
☆ 外務大臣河野太郎の海外出張について（了解）  
資料あり  
○ 千葉大学名誉教授新堀道夫外215名の叙位又は叙勲について（決定）

◎ 配 布

- ☆ 平成29年版犯罪白書（法務省）

[○署名あり ☆署名なし]